

**介護保険第2号被保険者（40～64歳）で  
介護保険における特定疾病に該当される方の障害福祉サービスの利用について**

介護保険第2号被保険者（40～64歳）で下記に示す特定疾病の診断を受けている方は、介護保険が優先となります。

**新規申請時のみでなく、既に障害福祉サービスを利用されている方も、当該疾病の診断を受けられていることが分かり、利用されている障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、基本的には介護保険サービスに移行していただくこととなります。**

新規申請・継続申請共にご利用者の病名にご注意ください。

※生活保護を受給されている40～64歳の方は障害福祉サービスの対象となります。

**特定疾病**

- |    |                                                          |
|----|----------------------------------------------------------|
| 1  | がん<br>(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る) |
| 2  | 関節リウマチ                                                   |
| 3  | 筋萎縮性側索硬化症                                                |
| 4  | 後縦靭帯骨化症                                                  |
| 5  | 骨折を伴う骨粗鬆症                                                |
| 6  | 初老期における認知症                                               |
| 7  | 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病                             |
| 8  | 脊髄小脳変性症                                                  |
| 9  | 脊柱管狭窄症                                                   |
| 10 | 早老症                                                      |
| 11 | 多系統萎縮症                                                   |
| 12 | 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症                                 |
| 13 | 脳血管疾患（ラクナ梗塞・脳出血・クモ膜下出血など）                                |
| 14 | 閉塞性動脈硬化症                                                 |
| 15 | 慢性閉塞性肺疾患                                                 |
| 16 | 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症                               |